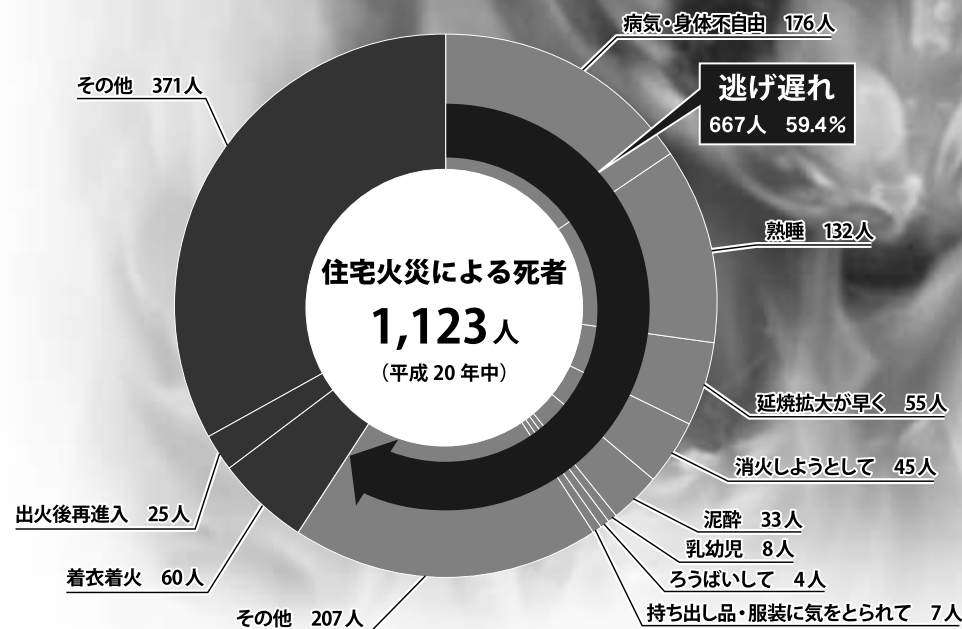


火災発生！ あなたは逃れられますか？

住宅火災の死に至った
経過別死者発生状況



(平成21年版 消防白書より)

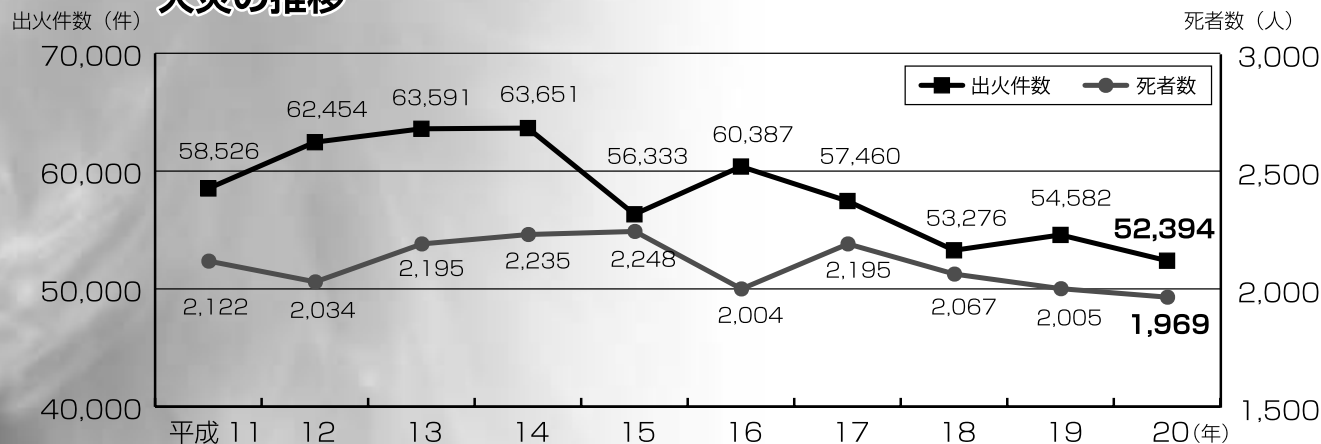
火災による死者は 冬季に集中

消防庁がまとめた消防白書によると、平成20年中の全国での火災発生件数は5万2,394件で、実に10分に1件の割合で火災が発生しています。また、死者数は1,969人と12年ぶりに2千人を下回ったものの、依然高い水準で推移しています。火災による死傷者発生状況を月別にみると、火気を使用する機会が多い12月から3月の4か月間に集中しており、その数は年間の半数にのぼります。

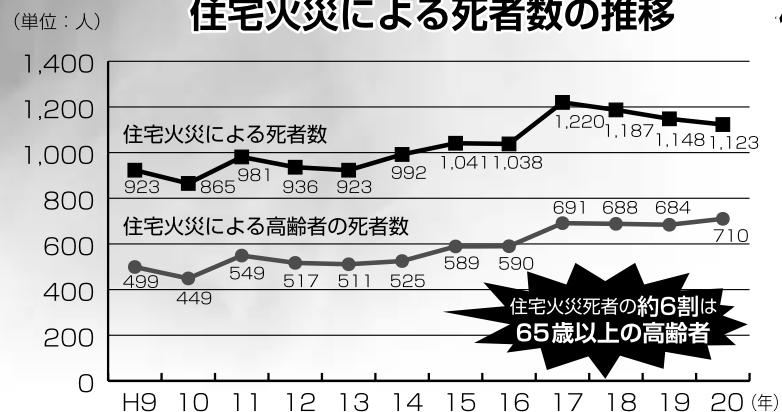
6割が高齢者 原因は逃げ遅れ

火災のうち最も多いのは建物火災です。その割合は全火災の57.4%を占めています。また、死者数も平成15年以降連続して1千人を超えており、このうちの約6割が65歳以上の高齢者です。平成20年中に、住宅火災により亡くなられた方を発生状況別にみると、最も多いのが「逃げ遅れ」で、特に就寝時間帯である2時から翌朝6時に集中しています。この状況は、高

火災の推移

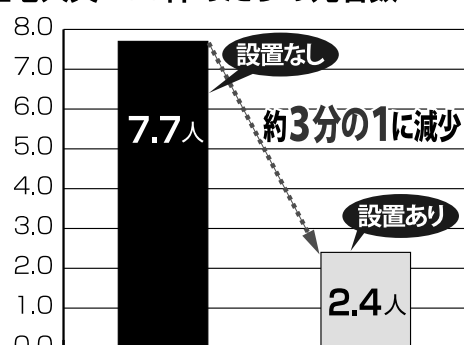


住宅火災による死者数の推移



住宅火災死者の約6割は
65歳以上の高齢者

住宅用火災警報器等の設置の有無でみた
住宅火災100件あたりの死者数



【消防庁調べ:平成18年中/全国】

逃げ遅れを
なくすためにも

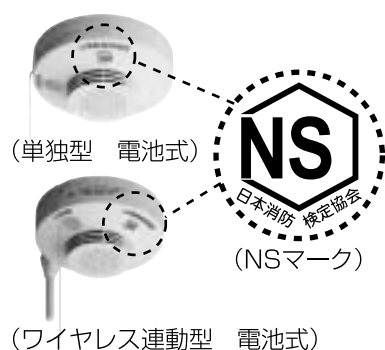
こうしたことから、消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

設置の対象となる住宅は、戸建住宅、アパート・マンションなどの共同住宅です。

現在、平成18年6月1日以降に建てられた住宅については設置が義務化されており、それ以前に建てられた住宅については、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

住宅用火災警報器を設置すれば、逃げ遅れの防止をはじめ、小さな火のうちに消火活動ができるので、被

住宅用火災警報器



住宅用火災警報器とは？

火災により発生した煙や熱を感知して、警報音や音声でいち早く知らせてくれるものです。電池を使うタイプ(電池寿命10年)のものや家庭用電源を使うタイプ(100V)のものがあり、報知方法も、1台の警報器が単独で警報する単独型や、いずれかの警報器が感知したときに、すべての警報器が鳴動する連動型があります。感知方式は「煙式」と「熱式」がありますが、火災は煙が先に立ち込めるため、「煙式」の警報器の設置が義務付けられています。購入の際には、感知方式をご確認いただくとともに、NSマーク(法令に定める技術基準に適合した製品につけられるマーク)がついているものを目安に選んでください。

また、高齢者や目・耳の不自由な方に、音や光より確実に火災発生を知らせるための補助警報装置などもあります。